

町のイメージキャラクター



緑丸

百合若

はなちゃん

PUBLIC INFORMATION
聖籠町

蓮の花、
弁天潟に映える



新型コロナウイルス感染症
関連情報はこちらから
町ホームページ



広報せいろう
2020



August No.529

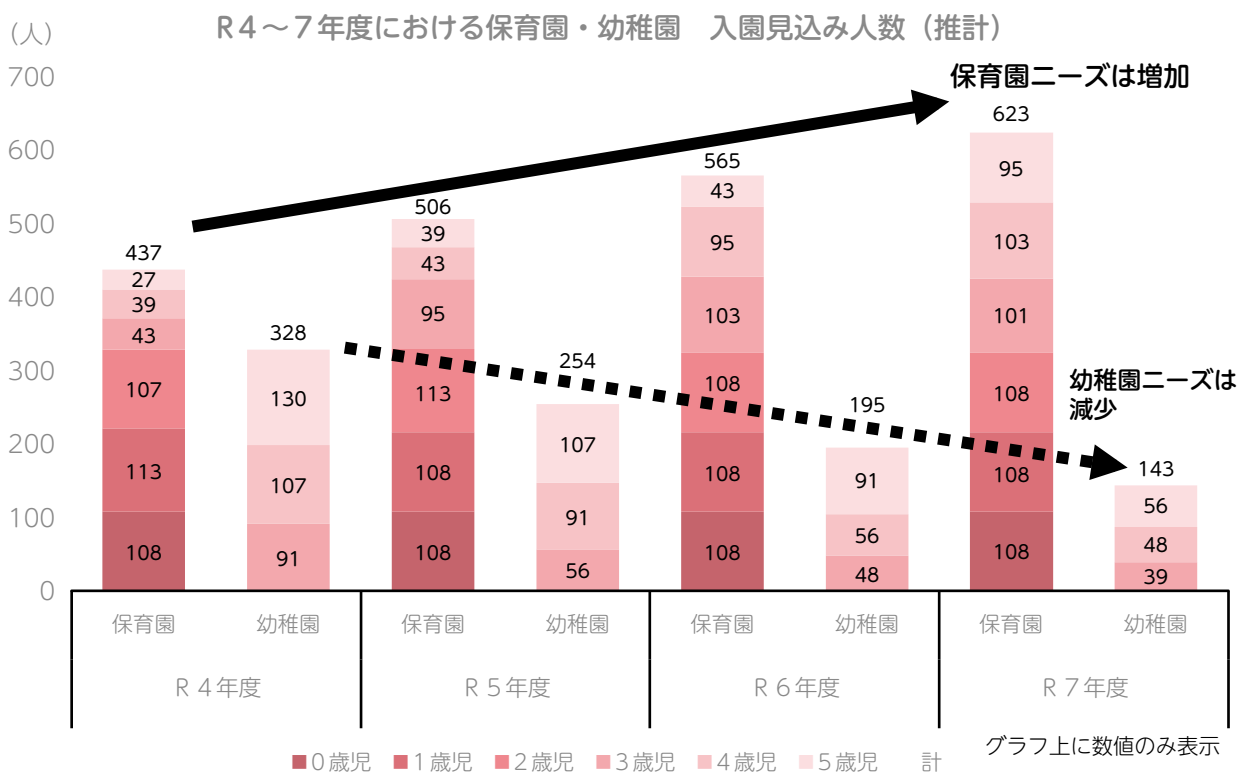
令和4年4月から 町の子育てシステムが変わります

新しい子育てシステムに関する町の方針について

町では、「0～2歳児は私立保育園」で、その後「3～5歳児は町立幼稚園に保育機能を付加」したしくみで子育てを支援してきましたが、社会情勢の変化に応じ、保護者ニーズに寄り添った、新しい子育てシステムを構築するため、保育園ならびに幼稚園（町立こども園）を利用予定の保護者の方などを対象に、意向調査アンケートを実施しました。

アンケート調査の結果から、将来的に保育園で0～5歳児までの保育を希望する保護者の割合が大きく、3歳児から幼稚園教育を希望する保護者の割合が減少傾向になることがわかりました。

～アンケート結果に基づく R4 年度以降の保育園・幼稚園ニーズ推計結果～



- ※1 R4年度の0～2歳児は、H27～R1年度末人口の平均をそれぞれ参考値として使用。それ以降の年度における0歳児人数についてはH27～R1の0歳児平均人数と同数（人口増減横ばい）と仮定。
- ※2 アンケート回答における保育園入園希望者割合と、幼稚園入園希望者割合の合算を100として、それぞれの入園見込み人数を推計（在宅保育、町外保育、無回答は含まず。）
- ※3 0～2歳児における幼稚園入園希望者数を含まない（実際に当該年度で幼稚園に入園できない）ため、保育園入園見込み人数と幼稚園入園見込み人数の合計は未就学児推計人口と合致しない。



アンケート結果に基づいた、将来的な保育園・幼稚園ニーズに対応するため、町は次の4点を目標として掲げます。

【新しい子育てシステムにより目指す町のすがた】

- ①住民に寄り添い、必要とする保護者ニーズに対応した保育・教育サービスを提供することで、安心して子育てできる町を実現します。
- ②子ども一人一人における、保護者が求める保育または教育サービスに対応することで、民間と町がそれぞれ提供すべきサービスを確実に実行し、子育てシステムの資質向上に努めます。
- ③民間と町とのサービスを重複しないしくみとし、保育士などの人材確保に努めます。
- ④民間と町との協力連携を強化することで、相互に持続可能な財政運営に努めます。

以上の目標を達成するため、0～5歳児を受け入れる認定こども園（保育所と幼稚園の両方の機能を併せもつ施設）を、令和4年4月に開園することを目標に、現在町内で私立保育所を運営している社会福祉法人2者と協議を重ね、町立亀代こども園敷地と、町立蓮野こども園敷地で開園することとしました。

併せて、現在保育所として開園している「聖籠こども園」ならびに「まごころ保育園ひがしこう」を一部増改築し、令和4年4月から認定こども園として新しくスタートすることを目標に準備を進めています。

これに伴い、「まごころ保育園せいらう」ならびに「聖籠はじめ保育園」は令和4年3月末をもって未満児の受け入れを終了し、新しく開園される認定こども園としてスタートします。

新たにスタートする園の場所などについて、次ページにまとめました。



(写真は2019年以前に撮影したものです。)



令和4年4月からの新たなスタートに向けて

新しく認定こども園が整備されることに伴い、現在の町立こども園（蓮野こども園、蓮潟こども園、亀代こども園）の3園は、令和4年3月末をもって閉園し、現在の町立蓮潟こども園園舎で、町内唯一の町立幼稚園（新名称は未定）として令和4年4月から新たにスタートします。

これにより、聖籠町には就学前児童を受け入れる施設が次のように整備されることになります。

施設の種類	施設数	機能（受け入れ対象年齢）
認定こども園（私立）	4園	保育園＋幼稚園 （0～5歳児受け入れ）
町立幼稚園（公立）	1園	幼稚園＋預かり （3歳児以上のみ受け入れ）

令和4年4月開園予定の認定こども園などの位置



認定こども園とは

幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

★0～2歳 【利用時間】 夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施。

【利用できる保護者】 共働き世帯、親族の介護などの事情で、家庭で保育できない保護者など。

★3～5歳 【利用時間】 昼過ぎごろまでの教育時間に加え、保育を必要とする場合は夕方までの保育を実施。園により延長保育も実施。

【利用できる保護者】 制限なし。

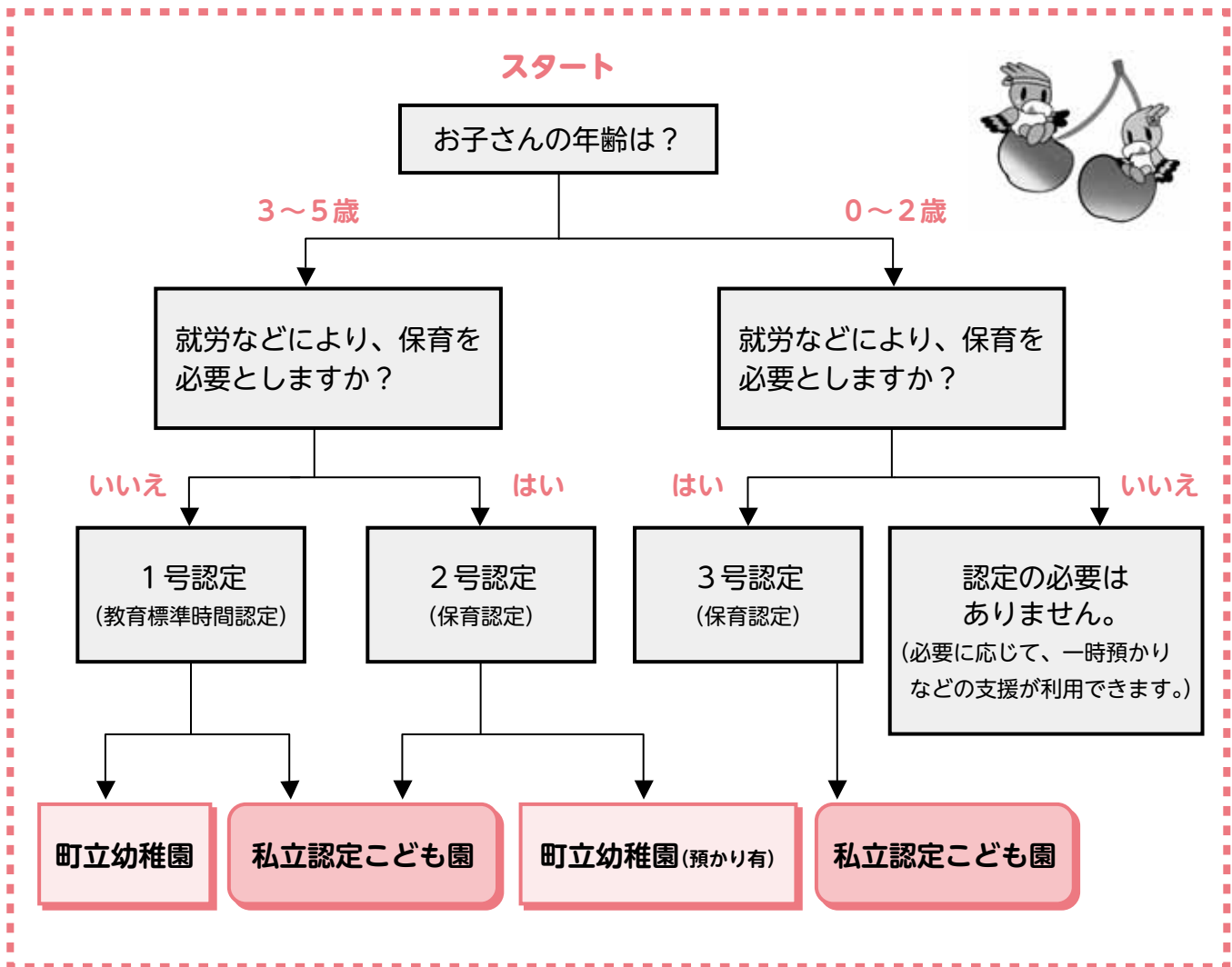
☆ポイント☆

- ① 3～5歳のお子さんは、保護者の働いている状況に関わりなく、教育・保育を一緒に受けます。保護者の就労状況が変わっても、通いながれた園を継続して利用できます。
- ② 子育て支援の場が用意されていて、園に通っていない子どものご家庭も、子育て相談や親子の交流の場などに参加できます。

（出典：内閣府・文部科学省・厚生労働省作成「子ども・子育て支援新制度 なるほどBOOK すくすくジャパン！」より）

あなたの認定区分は？利用できる施設は？

私立認定こども園または町立幼稚園のいずれかを利用する場合、利用のための認定を受ける必要があります。どの認定区分に該当し、どの施設を利用できるのかは、次の図を参考にしてください。



町立幼稚園における預かり保育時間は、認定こども園で0～5歳児まで保育できることや、幼稚園機能の充実に努めるため、令和4年4月から午前7時30分～午後6時までとするなど、一部短縮する予定です。

また、送迎バスは運行範囲が全町一円となることが想定され、送迎に時間がかかり始業時間までに間に合わない可能性や、認定こども園との整合性などの観点から、令和4年4月以降廃止する予定です。

なお、入園基準、保育料算定基準については、現時点では現行から変更はありません。

令和4年4月以降の新しい子育てシステム移行に伴い、町立幼稚園ならびに私立認定こども園における受け入れ人数などの詳細については、決まり次第広報などを通じてお知らせしていきます。

お問い合わせ 子ども教育課 子ども・子育て支援係 (内線306)

10月からの エコミニバスの 時刻表と経路を お知らせします

10月から変わるエコミニバスの新しい時刻表と経路について一部見直しがあり変更になったことから、改めてお知らせします。

時刻表については、紙面の都合から、発着と乗継の時間をお示ししたものの大幅に省略したものと なっています。正式な新しい時刻表については9月に集落区長を通じ各世帯に配布します。

10月からは今までフリーパス券で無料で乗車いただいた方も半額料金をいただくこととなります。料金支払いの際には年齢を示すものや障がい者手帳などの提示をお願いします。

なお、今までのフリーパス券については、半額の資格を示す証明としてお使いいただけます。

各系統の発着と乗り継ぎの時刻表

主な停留所	早発便	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
次第浜		6:37	7:31	8:32	11:42	15:30	17:27	19:24
聖籠町役場	運行なし	7:01	7:55	8:56	12:06	15:52	17:46	19:43
コモタウン前		7:10	8:04	9:05	12:15	16:01	17:54	19:51
新発田営業所		7:23	8:21	9:22	12:32	16:18	18:07	20:02

主な停留所	早発便	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
藤寄	-	6:43	7:37	8:32	11:44	15:30	17:24	19:21
聖籠町役場	6:20	7:01	7:55	8:56	12:06	15:52	17:46	19:43
佐々木駅	6:32	7:14	8:10	9:08	12:21	16:07	18:01	19:58
中央高校	-	-	8:15	-	-	-	-	-

主な停留所	早発便	1便	2便	3便	4便	5便	6便
四ツ屋		6:41	7:35	8:36	11:47	15:33	17:27
聖籠町役場	運行なし	7:01	7:55	8:56	12:06	15:52	17:46
プラント聖籠		7:05	7:59	9:00	12:10	15:56	17:50
聖籠中学校		7:10	8:04	9:05	12:15	16:01	17:55
ざぶ〜ん	-	8:09	9:10	12:20	16:06	18:00	

主な停留所	7便
ざぶ〜ん	19:28
プラント聖籠	19:39
聖籠町役場	19:43

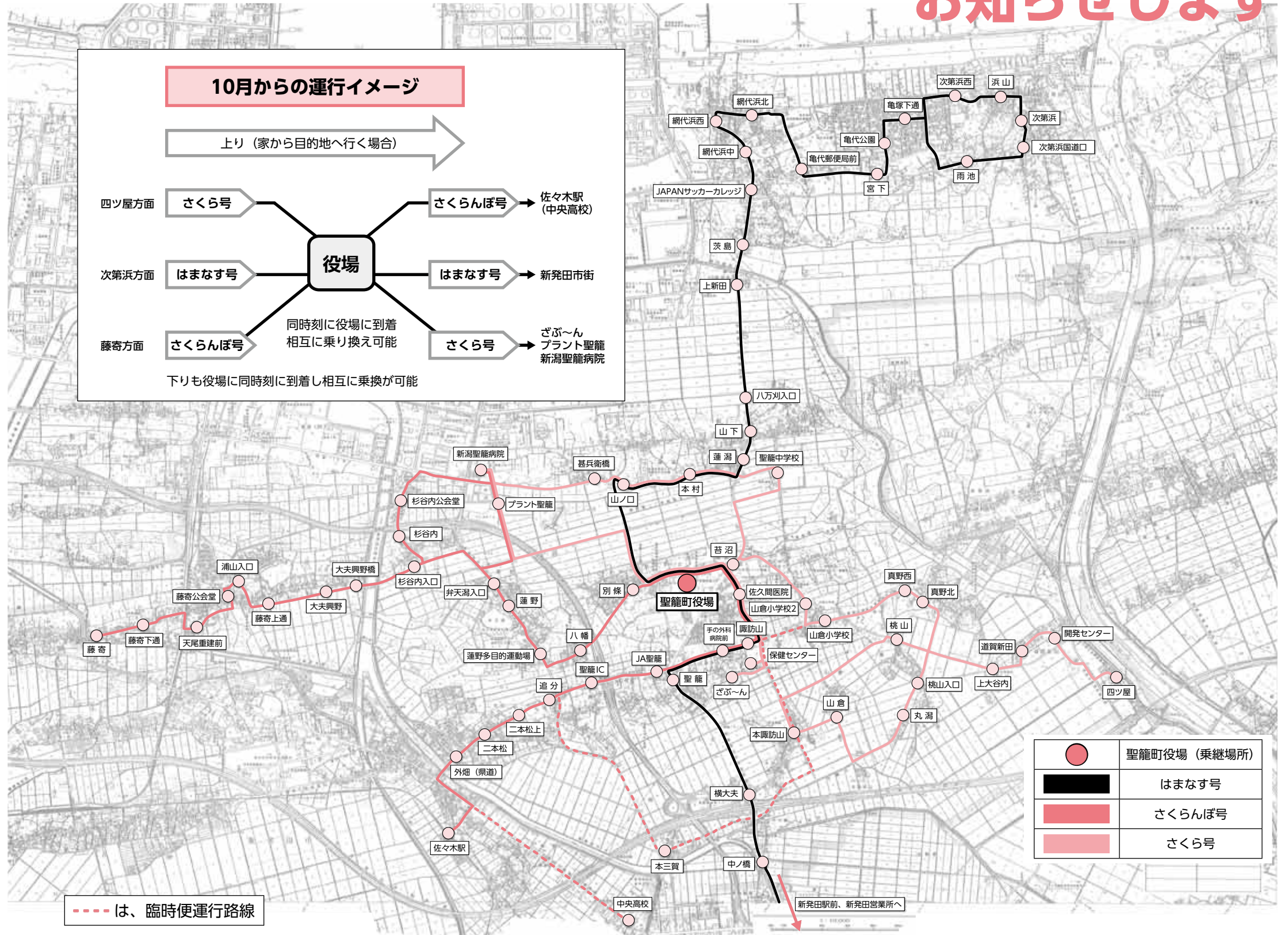
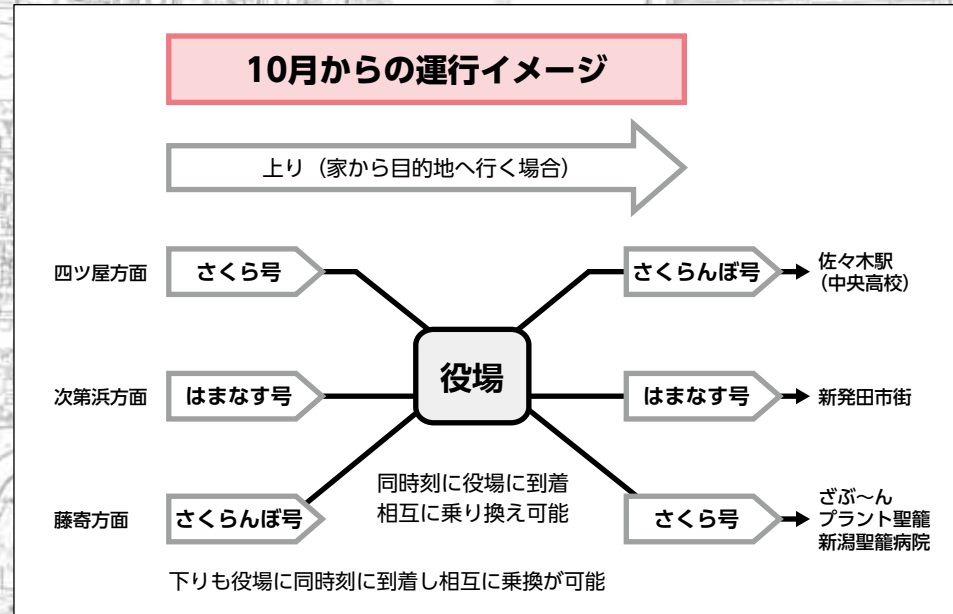
停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
新発田営業所	6:00	6:50	7:51	10:56	14:40	16:34	18:35
コモタウン前	6:12	7:03	8:04	11:09	14:53	16:47	18:48
聖籠町役場	6:19	7:11	8:12	11:17	15:03	16:57	18:58
次第浜	6:34	7:27	8:28	11:36	15:22	17:16	19:17

停留所	1便
佐々木駅	7:25
二本松	7:28
山倉小学校2	7:40
聖籠中学校	7:44
聖籠町役場	7:49

停留所	2便	3便	4便	5便	6便	7便
中央高校	-	-	-	-	16:39	18:40
佐々木駅	9:16	11:03	14:49	16:43	18:44	
聖籠町役場	9:30	11:17	15:03	16:57	18:58	
プラント聖籠	9:38	11:25	15:11	17:05	19:06	
藤寄	-	11:41	15:27	17:21	19:20	

停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
ざぶ〜ん				11:00	14:46	16:40	18:41
聖籠中学校				11:07	14:53	16:47	18:48
プラント聖籠				11:12	14:58	16:52	18:53
聖籠町役場				11:17	15:03	16:57	18:58
四ツ屋				11:37	15:23	17:17	19:18

お問い合わせ
役場生活環境課 環境推進係 (内線281)



めざせ健康長寿！ 今日からはじめるフレイル予防

フレイルとは、毎日生活するうえでは不自由がないものの、心身が弱っていて介護が必要になる危険性が高い「虚弱」の状態です。

「介護」と聞くと、「まだ若いから関係ない」と思う人もいるかもしれませんが、しかし、フレイルの原因となる筋肉量や心身の活動の低下は、生活習慣が影響するため、年代に関係なく注意が必要だけでなく、高齢期における「平均寿命」と「健康寿命」の差が大きくなっていることにも関連しています。

また、本町においても医療費や介護保険料に影響しています。

いつまでも聖籠町で元気で自分らしい生活を送るために、町の課題と取り組みをご紹介します。

◆町の現状

聖籠町民の平均寿命（平成 27 年度）は・・・

男性は国・県の平均寿命より短く、女性は長い。（図 1）

図 1 平均寿命と健康寿命の差について

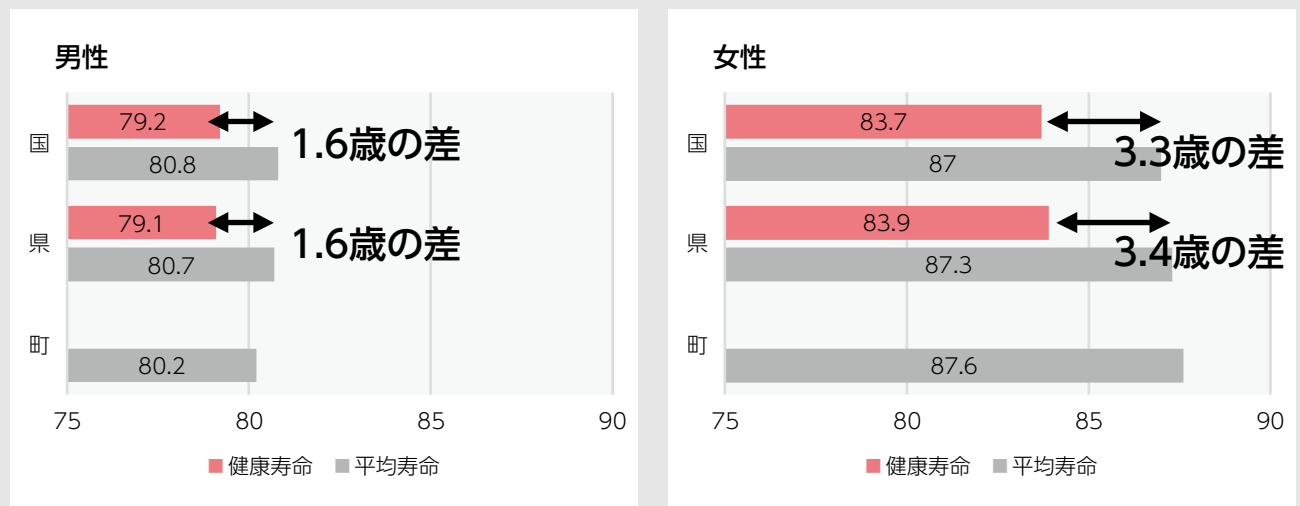
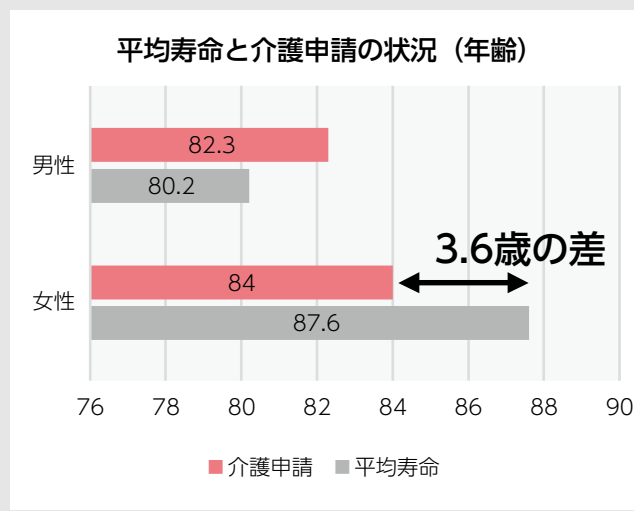


図 2 聖籠町の平均寿命と介護申請時の年齢比較



本町は健康寿命の代わりに、平均寿命とはじめて介護保険を申請した年齢とを比較しました。（図 2）

男性は平均寿命を上回ってから申請する方が多いです。国や県の平均寿命を上回れるように、この機会に食事や運動などの生活習慣を振り返りましょう。

女性は介護申請から平均寿命まで、3.6歳あります。その期間は介護を要している可能性があります。

健康寿命を延ばして、要介護を回避しましょう。

◆町の取り組み (写真は2019年以前に撮影したものです。)

①高齢者フレイル教室 (らくらく教室)

要介護予防のために、筋力の維持・向上と参加者との交流をはかり、健康な体づくりを目指します。

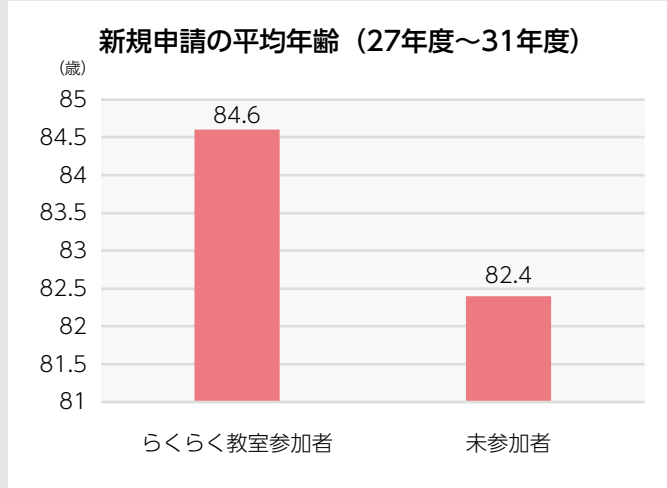


- 【対象者】** 国で定めた「基本チェックリスト」に該当した高齢者
- 【回数・時間】** 週1回1時間程度 (午前の部、午後の部)
- 【内容】** 血圧測定、ガリレオトレーニング、フレイル予防などの健康教育
- 【その他】** 自宅送迎あり

参加者の感想

- ・ガリレオに乗ると、足が丈夫になって、転びにくい
- ・コロナでしばらく休んだら、転びやすくなった。出かけないと足が弱ると思った

図3 高齢者フレイル教室 (らくらく教室) 参加者の介護保険申請年齢



H27～31まで高齢者フレイル教室 (らくらく教室) から介護保険サービスに移行した22名と、同時期に新規申請した方の平均年齢を比較しました。

高齢者フレイル教室の平均参加期間は25か月です。

教室参加者は運動習慣のない人よりも2歳遅く申請しており、教室の効果が見られています。

②いきいき健康体操 (集落・地域での体操教室)

希望の団体に町健康運動指導士が訪問します。(今年度は17会場で実施)



※指導員の派遣を希望する団体は長寿支援課まで

- 【対象者】** 聖籠町内の高齢者を主体とする5人以上の団体
- 【回数・時間】** 年間12回 (基本的に月1回) 2時間程度
- 【内容】** ストレッチ、ミニボールなどを用いた運動、脳トレーニング運動、フレイル予防などの健康教育

参加者の感想

- ・歩いて通える所に体操教室がきてくれて、仲間にも会えるし、本当によかった。
- ・家で体を動かすが、みんなで体を動かすと効果が違う。

③運動教室：筋力強化・体幹力の維持

【対象者】 医師から運動を禁止されていない65歳以上の方

【回数・時間】 毎週木曜日 5か月コース
午前10時～午前11時30分

【内容】 ミニボールなどを用いた運動、脳トレーニング運動
フレイル予防などの健康教育、栄養講座



※運動教室は現在新型コロナウイルス感染予防のため休止しています。再開の際は、広報などでお知らせします。

④生きがい型デイサービス事業「なごみの会」



【対象者】 国で定めた「基本チェックリスト」に該当した高齢者

【回数・時間】 週1回1日（6時間程度）

【内容】 血圧測定、参加者との交流、趣味活動

【費用】 1回800円

【その他】 自宅送迎あり

参加者の感想

- ・ここにきてみんなと話す元気ができる。一人で家にいると、物忘れが進みそう。
- ・体操もしたいけど、みんなと話すのが楽しみ。

⑤地域のお茶の間：地域住民の交流の場

お茶の間名	会場
寄り合いはまな	網代浜公会館
お茶の間はすがた	蓮湯公会堂
桃山趣味の会	桃山公会堂
山大夫茶話会	山大夫コミュニティセンター
亀塚みんなの会	亀塚公会堂
本諏訪山・本大夫なかよし会	本大夫公会堂
道賀新田さくらサークル	道賀新田公会堂
お茶の間外畑	外畑公会堂
上大谷内公民館に集まる会	上大谷内公会堂
丸湯おきらく会	丸湯公会堂

参加者の感想

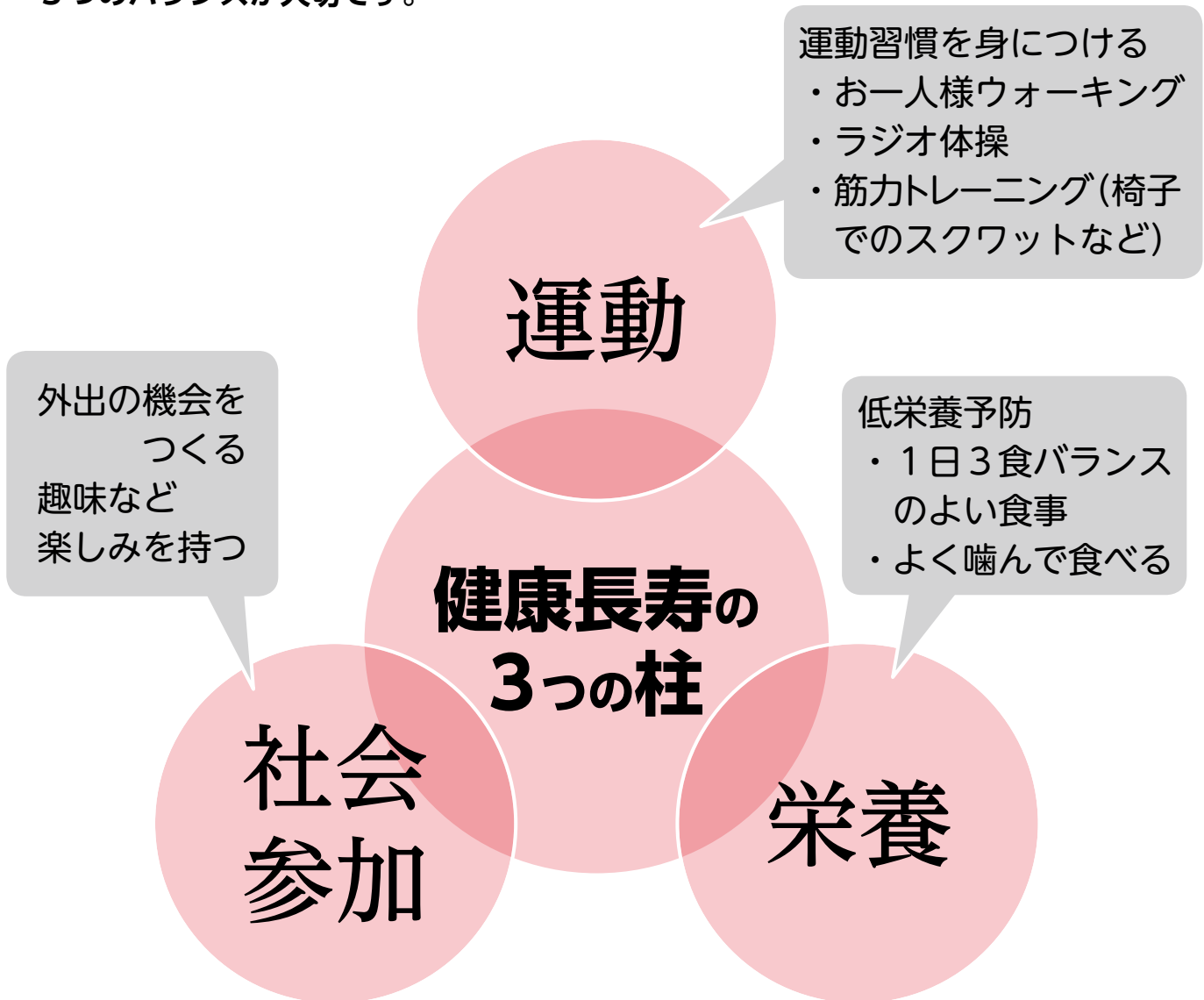
- ・地域の人々と話すのが楽しみ。
- ・お茶の間に参加したから、今まで知らなかった人と話すようになった。

※現在、新型コロナウイルス感染予防のため休止または日程などが変更している可能性があります。

※参加希望の方および新しくお茶の間開設を希望される集落などの方は、長寿支援課または、聖籠町社会福祉協議会（☎28-7110）にお問い合わせ下さい。

◆健康長寿の3本柱

健康寿命を延ばすには、運動・栄養・社会参加の3つのバランスが大切です。



4回シリーズに渡り、町の高齢者の現状および、長寿支援課の取り組みをご紹介します。

誰もが、年齢を重ね高齢者になります。高齢者の健康は、他人事ではなく、一人ひとり、家族、地域にとって身近な問題です。コロナウイルス感染対策のため、新しい生活様式の実践が求められている現在ですが、感染予防につとめながら、健康寿命の延伸に努め、「安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現を目指しましょう。



お問い合わせ 長寿支援課（町保健福祉センター内） ☎20-7433

理想の結婚をサポートします

～聖籠町・新発田市・胎内市定住自立圏 婚活支援事業～

聖籠町と新発田市、胎内市は、圏域全体の活性化、人口流出対策、地方への人口流入を目的として、市町村の枠を超えて事業連携するため、定住自立圏協定を締結しています。

婚活支援事業についても、この協定に基づき平成29年から3市町が連携して婚活イベントや1対1の出会い支援、セミナー、個別相談などを実施してきました。今年度も引き続き、より多くのカップルが誕生するように、出会う前から理想とする結婚の希望を叶えるために支援します。

同日開催 ☑9月13日(日) 午前10時～午後5時 ☐イクネス新発田

恋かふえ♡ in 新発田

「結婚や婚活について、誰もが気軽に相談できるカフェ」をコンセプトに、開催します。専門カウンセラーが一人ひとりに寄り添ってお話を伺います。婚活を考えている方や結婚したい方、ご家族の方もこの機会にぜひご利用ください。

【定員】10名(お一人様あたり40分程度)

【利用料】無料

【申込方法】(株)トアイリンクスグループ事務局
HP 申込フォームから、または電話でお申し込みください。

☎025-290-7606

(午前9時～午後6時)



婚活マッチングシステム 「ハートマッチにいがた」 in 新発田

婚活マッチングシステムへの登録からお相手とのお引き合わせ、交際、結婚までをサポートする「にいがた出会いサポートセンター」の臨時窓口を開設します。結婚を希望し、自ら努力する20歳以上の独身で、県内に在住・在勤している方または県内に移住を希望される方。(利用にあたっては、インターネットやメールを使用できるスマートフォンまたはパソコンが必要です。)

【利用料】無料 ※ただし、事前に会員登録が必要です。(登録料:1万円、税込み、2年間有効)

【申込方法】「ハートマッチにいがた」のホームページから予約が必要です。
にいがた出会いサポートセンター
☎025-384-4151
(火曜・金曜日は定休)



結婚記念祝品制度について

結婚記念祝品とは、聖籠町・新発田市・胎内市が主催する婚活事業をきっかけに出会って結婚し、引き続き聖籠町、新発田市、胎内市に居住するご夫婦に、居住地の町もしくは市から結婚祝品を贈呈する制度です。

結婚祝品は、聖籠町、新発田市および胎内市がそれぞれ趣向を凝らした祝品をご用意しています。

申請は、婚姻届を提出してから1年以内が有効となります。お心当たりのある方はぜひお問い合わせください。

☑役場総合政策課 政策係 (内線 262)



ドライブレコーダー 定期的に映像の確認を

【事例】

自動車を運転中、交差点で対向車と衝突した。ドライブレコーダーに録画されているはずの映像が記録されていなかった。

- 事故が起きた時に初めて映像が記録されていないことに気が付いた、という相談事例が多く見られます。
- データを記録するSDカードの異常が原因というケースがあります。SDカードは定期的に初期化する必要があります。また、繰り返し使用し劣化していく消耗品なので、定期的に交換しましょう。
- 取扱説明書をよく読み、映像が正常に記録されているか定期的に確認しましょう。



「見守り新鮮情報」より



通信

8月
vol.118

〒役場町民課
消費生活センター
☎27-1958(直通)
※来所の際は事前にお電話頂けると確実です

ワイヤレスイヤホン・スピーカーの発火、発煙などにご注意ください



ワイヤレス（コードによる接続が不要な）イヤホン・スピーカーには**リチウムイオンバッテリー**が搭載されています。発火・破裂などの事故が相次いで報道されたモバイルバッテリーと同様の製品と考え、使用の際は、以下の点に注意しましょう。



※小型で大容量のリチウムイオンバッテリーは、様々な電気製品に使われています。

例) コードレス掃除機

電動工具

スマホ・タブレット・ガラケー



携帯扇風機に使われていることも

1. 製品本体に強い衝撃、圧力を加えない。高温の環境に放置しない。
2. 防水の製品以外は、水をかけたり濡れた手で触れない。
3. 充電中は周囲に可燃物を置かない。
※ 布団の上での充電はとて危険です
4. 異音がする、煙が出ている、熱くなっている、変なにおいがするなど、異常を感じたら使用を中止する。
5. 充電ケースを布などで覆わない。
6. 付属の充電ケーブル以外で充電しない。
7. お手持ちの製品がリコール対象かどうか確認し、対象品であれば、不具合が生じていなくても使用を中止する。
8. 製造事業者、輸入事業者や販売元が確かな製品を購入する。

6月相談受付状況

件数	主な相談内容
9件	電力・美容液・ワンクリック請求・電話帳・自転車・フリマアプリ・バッグ

国民生活センター発行「くらしの豆知識」2020年版が出来ました。ご希望の方に差し上げます。町民課窓口でお声がけください。

新発田地区交通安全連絡協議会功労者表彰

交通安全活動に長年尽力された方々に表彰状が授与されました。

〈受賞者〉(敬称略)

☆地区感謝状表彰 (安全協会聖籠支部)

田村 政幸 (次第浜) 高橋 一之丈 (網代浜)
(町交通安全母の会) (交通安全指導員)

佐々知 瑞枝 (正庵) 土田 清絵 (山大夫)

☆地区連名表彰 (安全協会聖籠支部)

稲田 耕一 (大夫興野) 魚野 孝次 (次第浜) 山内 國夫 (次第浜)

☆地区単名表彰 (町交通安全母の会)

宮野 久美子 (本三賀) 宮下 美穂 (次第浜) 細山 雅美 (亀塚)



今日も一日交通安全

交通安全に関することは

役場生活環境課

27-2111(内線284)



安全運転・チャレンジ100

100日間無事故・無違反で40万円分の旅行券や温泉宿泊券などが当たる!

チャレンジ期間

: 令和2年9月23日(水) ~ 12月31日(木)

募集期間: 令和2年7月1日(水) ~ 8月31日(月)

参加費: **1チーム 1000円**

申し込み: 役場生活環境課に申込書があります。

必要事項を記入し、郵便局でお申し込みください。

ドライバー5人1組が100日間無事故・無違反を目指す「安全運転・チャレンジ100」が始まります。期間中に無事故・無違反のチームは抽選で**40万円分の旅行券や温泉宿泊券などが当たります!!**

亀代小学校3年生の自転車交通安全教室

7月2日(木)、亀代小学校において、3年生の自転車交通安全教室を実施しました。例年は親子教室で実施しておりましたが新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は児童のみで行いました。自転車のブレーキ操作や安全確認をしっかりと行うように指導し、ヘルメットの効果実験(豆腐を使用)では、頭を守るヘルメットの着用の重要性を児童に伝えました。



ブレーキをしっかりとかけて
しっかりと止まって
右、左、右後ろを確認してね!

※新発田警察署管内では子ども(自転車乗車中・歩行者横断中)の交通事故が多発しております。家族や地域で声をかけあって交通事故防止に努めましょう。



交通安全指導員を退任されました



交通安全指導員として、交通安全思想の普及と交通事故防止のため、長い間ご尽力をいただいた土田清絵さんが5月末で指導員を退任されました。ありがとうございました。

町の交通事故発生状況

区分 年	5月 (うち高齢者数)			1月~5月累計 (うち高齢者数)		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
令和2年	2 (0)	1 (0)	1 (0)	13 (5)	1 (0)	15 (1)
令和元年	3 (0)	0	4 (0)	9 (3)	1 (1)	9 (2)
増減	-1 (0)	1 (0)	-3 (0)	4 (2)	0 (-1)	6 (-1)

町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課または総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

総合政策課

■善意のご寄付
ありがとうございました



↑ 寄附金を手渡す清野勝彦
会長 (写真右)

6月17日(水)、新発田広域管理職会会長 清野勝彦様より、新型コロナウイルス対策費として3万円の寄附をいただきました。
寄附金は有効に使わせていた



↑ 聴覚障がい者マークなどの物品

できます。ありがとうございます。
また、6月25日(木)、一般財団法人新潟県自動車練習所より、交通事故防止に関する物品の寄附をいただきました。障がい福祉の推進および交通事故防止に向け有効に使わせていただきます。ありがとうございます。

生活環境課

6月3日(水)

「災害時における物資供給に関する協定」を締結

藤屋段ボール株式会社様と「災害時における物資供給に関する協定」を締結しました。

地震や風水害などの災害が発生し、避難所での生活が必要となった場合、段ボールによる間仕切りや段ボールベッドは、避難者の居住環境を向上させる上で不可欠となります。

協定の締結により、間仕切りや段ボールベッドなどの物資を優先的に供給していただくこととしていきます。

ふるさと整備課

6月24日(水)、7月3日(金)

令和2年度第2回および第3回聖籠町都市計画審議会開催

審議会では、次の事項について審議を行いました。
・東港工業地域内の一部の区域において、外国人実習生の寄

宿舎に限り建築を認めることについて、町長から諮問があり、審議した結果、適当であると答申。

東港振興室

7月6日(月)

聖籠町企業立地促進検討委員会 町長への答申実施

令和元年10月から令和2年6月にかけて、町の企業立地促進のあり方や今後の方向性について検討する聖籠町企業立地促進検討委員会が全6回にわたり開催されました。すべての議論が終了し、町長への答申が行われました。

この答申を受け、パブリックコメントなどを経て、企業立地

農業委員会

6月26日(金)

農業委員会第24期 第16回総会開催

促進制度の改正に向け、事務を進めていきます。

農地法第5条の規定による許可申請について・・・1件

農用地利用集積計画による(利用権設定) 申出審査について・・・3件
以上2項目が審議され、議決・承認されました。

なお、総会の議事録は農業委員会事務局および町ホームページで閲覧できます。

8月の休日役場窓口

8月8日(土)

午前9時～正午まで

受け付けできる業務について、詳しくは担当窓口までお問い合わせください。

役場町民課(内線111)

役場税務課(内線143)



↑ 答申書を手渡す駒宮史博委員長 (写真左)、肥田野繁晴副委員長 (写真中央) と答申書を受け取る西脇町長 (写真右)

敬老会名簿を配ります

広報せいろう6月お知らせ号にも掲載のとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度の敬老会は中止とさせていただきましたが、例年お配りしていた敬老会名簿については、今年も発行する予定としています。

つきましては、名簿に名前を掲載したくない場合、お手数ですが**8月20日(木)までに長寿支援課までご連絡ください**。対象となるのは昭和24年4月1日以前に生まれた方です(昨年度から変更ありません)。

なお昨年ご連絡をいただいた方は、今年分も引き続き不掲載としますので、あわせてお知らせします。

お問い合わせ 長寿支援課 (町保健福祉センター内)
高齡福祉係 ☎20-7433

診療所長



よくしくお願ひします。

休診とさせていただきます。

8月14日(金)

8月13日(木)

8月11日(火)

休診のお知らせ

聖籠町国民健康保険診療所



8月お知らせ号はお休みします

28日 町村会役員会
※新型コロナウイルス感染症対策に伴い、中止または延期される場合があります。

8月 町長の動向 (主なものを抜粋)

INFORMATION

お知らせ

お問い合わせ先

聖籠町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
町保健福祉センター	
保健福祉課	☎27-6511
長寿支援課	☎20-7433
上下水道課 (上水道管理棟)	☎27-5141
診療所	☎27-1234

INFORMATION

8月の行事

《保健福祉事業》

ところ 町保健福祉センター

◆乳幼児健康診査

- 1歳6か月児健診
27日(木)午後1時～
- 乳児健診
28日(金)午後1時～

◆学級

- マタニティ教室
18日(火)午後1時～

☑保健福祉課

(町保健福祉センター内)

☎27-6511

※急ぎよ、中止または延期する場合は、その都度対象者へご連絡します。

6月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
衣織 ちゃん	(桐生 拓麻)	甚兵衛橋
羽純 ちゃん	(金田 千嘉)	杉谷内
由蘭 ちゃん	(渡辺美紀也)	次第浜
琥珀 ちゃん	(藤田 恭平)	別 條
空汰 ちゃん	(海津 樹)	山大夫
茉衣莉 ちゃん	(佐藤 麻世)	亀 塚
颯太 ちゃん	(坂井 賢治)	次第浜
陽太 ちゃん	(上保 亨太)	別 條

幸せ多い人生を

婚姻

新郎・新婦	行政区
佐藤 晃 さん (美本) 悠海 さん	苔 沼
斉藤 大地 さん (中沢) 有希 さん	旭ヶ丘
河口 太一 さん (浮須) 由実 さん	次第浜

ごめいふくをお祈りします

死亡

氏名	年齢	行政区
大倉 初美 さん	(84歳)	山諏訪山
斉藤 徳治 さん	(91歳)	蓮 潟
高橋 ヒメ さん	(97歳)	蓮 潟
萩原 ミツ さん	(99歳)	亀 塚
高橋 武 さん	(79歳)	次第浜
宮下 正夫 さん	(71歳)	次第浜
小林 巧 さん	(36歳)	網代浜
石沢 則男 さん	(67歳)	ひがりが丘

(注1)町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。

(注2)略した文字で掲載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

入札結果

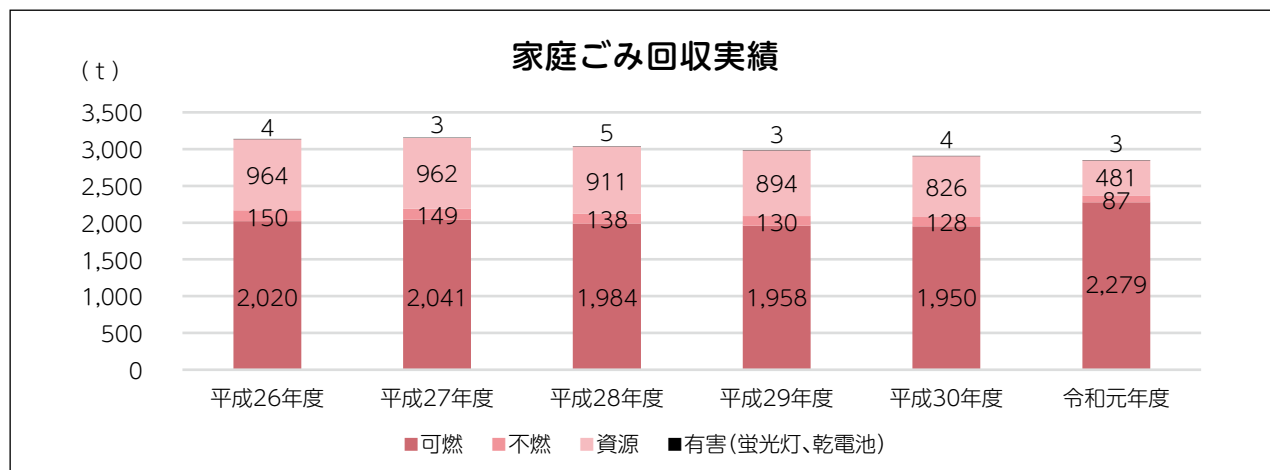
入札日 5月1日～6月22日

	件名	場所	契約額(円)	業者名	納入完了日又は工事(委託)期間最終日	入札方法
1	聖籠町デジタル移動系防災行政無線整備工事	聖籠町全域	75,878,000	藤島無線工業(株)	令和3年3月31日	制限付一般競争入札
2	聖籠町立学校施設長寿命化改良計画策定業務委託	聖籠町立こども園、小中学校	3,278,000	(株)パスコ新潟支店	令和3年3月19日	指名競争入札
3	聖籠中学校空調設備機器保守点検業務委託	聖籠町立聖籠中学校	1,540,000	研冷工業(株)聖籠営業所	令和3年3月31日	指名競争入札
4	庁舎機械警備業務委託	聖籠町大字諏訪山地区内(聖籠町役場)	2,343,000	新潟総合警備保障(株)	令和7年6月30日	指名競争入札
5	山大夫二本松線道路側溝工事	聖籠町大字 二本松地区内	3,608,000	(株)マルミ工業	8月11日	指名競争入札
6	GIGAスクール構想端末関連整備事業(その1)	聖籠町立小中学校	54,212,356	(株)NTTドコモ新潟支店	8月31日	指名競争入札
7	ざぶーん館温泉棟トイレ改修工事	聖籠町観音の湯ざぶーん館	3,190,000	新葎工業(株)聖籠出張所	9月30日	指名競争入札
8	寺島網代浜線街路灯修繕工事	聖籠町大字 蓮潟 地区内	2,651,000	(株)小林電気	9月1日	指名競争入札
9	東山団地和室床改修工事	聖籠町大字 二本松地区内	4,455,000	(株)入山建設	8月31日	指名競争入札
10	新型コロナウイルス感染症対策空気清浄機購入	聖籠町立蓮野こども園、聖籠町立蓮潟こども園、聖籠町立亀代こども園、そだちの家	974,600	(株)ヤマダ電機新潟錦町営業所	7月31日	指名競争入札
11	学習用大型テレビ等購入	聖籠町立小中学校	13,398,000	(株)市川電業	8月31日	指名競争入札
12	聖籠町デジタル同報系防災行政無線整備事業設計業務委託	聖籠町全域	9,856,000	国際航業(株)新潟支店	令和3年3月31日	指名競争入札
13	新発田川等草刈業務委託	聖籠町大字 山倉～藤寄 地区内	8,250,000	曾根建(株)	9月18日	指名競争入札
14	ざぶーん館宿泊棟機械室ボイラー及び加圧給水ポンプ交換工事	聖籠町観音の湯ざぶーん館	6,490,000	新葎工業(株)聖籠出張所	9月30日	指名競争入札
15	蓮野小学校屋内運動場天井撤去工事	聖籠町立蓮野小学校	23,661,000	(株)諏訪建設	9月3日	制限付一般競争入札
16	山倉小学校屋内運動場天井撤去工事	聖籠町立山倉小学校	29,700,000	(株)岩村組聖籠支店	9月3日	制限付一般競争入札
17	亀代小学校屋内運動場天井撤去及び屋根改修工事	聖籠町立亀代小学校	48,400,000	曾根建(株)	9月3日	制限付一般競争入札
18	海岸砂防林草刈業務委託	聖籠町大字 網代浜・次第浜 地区内	2,926,000	(株)新潟グリーンテック聖籠営業所	8月14日	指名競争入札
19	寺島網代浜線(苔沼)道路用地測量業務委託	聖籠町大字 諏訪山地区内	5,412,000	(株)聖測コンサルタント	10月3日	指名競争入札
20	学校給食調理場食器購入	聖籠町学校給食調理場	2,340,448	新潟調理機器(株)	9月30日	指名競争入札
21	学校給食調理場真空冷却機更新工事	聖籠町学校給食調理場	15,290,000	日本調理機(株)新潟営業所	8月21日	指名競争入札

ごみ収集量のお知らせ

令和元年度に各世帯から排出されたごみの総量は、2850 tで、前年に比べ約58 t、1.9%の減となりました。ごみの内訳は可燃ごみが2279 t、不燃ごみが87 t、資源ごみ481 tなどとなっています。

今後ごみの分別を徹底し、さらなるごみの減量化にご協力をお願いします。



さらなるごみ減量化へ「3キリ」の徹底を！



使いきり

食材購入は必要な分だけ購入し使い“きり”ましょう！
買い物へ行く前に冷蔵庫の中を確認して、計画的に買い物をしましょう。

食べきり

料理は残さず、おいしく食べ“きり”ましょう！
食べきれない量の調理を心掛け、残った料理は作り替えるなどの工夫をしましょう。

水きり

生ごみは8割が水分、水気をしっかり“きり”ましょう！
水切りネットや家庭用生ごみ処理機などを活用しましょう。

ゴミの出し方について

ごみの出し方のルールが守られていないために、収集所のごみが回収されず、利用者が迷惑しているケースがあります。

町では、ごみを減量したり、リサイクルを促進するために、ごみの出し方のルールを決めています。ごみの出し方でお悩みのときは「ごみの出し方辞典」でご確認ください。

お問い合わせ 役場生活環境課 環境推進係 (内線283)

役場税務課 税務係
(内線143)

役場町民課 保険係
(内線117)

国保 (内線117)

介護 (内線116)

後期 (内線115)

納付には確実に納め忘れない口座振替をお勧めします。お申し込み手続きは通帳、届出印をご持参のうえ、町指定の金融機関および郵便局の窓口で行ってください。

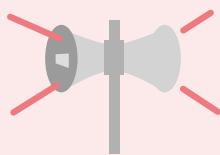
※手続きした月の翌月末の納期到来分からの口座振替になります。

8月は町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付月です。

8月は第2期町県民税、第2期国民健康保険税、第4期介護保険料、第2期後期高齢者医療保険料の納付月です。納期限後に納付した場合は、督促手数料や延滞金が加算されることがありますので、必ず納期限日までの納付をお願いします。

Jアラートの情報伝達 試験が行われます

町民および
町内事業所の
皆さんへ



地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、下記の日程で、Jアラートによる情報伝達試験が行われます。

町内58か所に設置している防災行政無線の屋外スピーカーと戸別受信機から試験放送が流れます。

ご理解、ご協力をお願いします。

※Jアラート（全国瞬時警報システム）とは、地震、津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

●日程

- ① 令和2年8月5日（水）
午前11時00分
- ② 令和2年10月7日（水）
午前11時00分
- ③ 令和3年2月17日（水）
午前11時00分

なお、災害の発生や気象状況によっては、試験放送を中止する場合があります。

●放送内容

〈上り4音チャイム〉

「これは、Jアラートのテストです。」

×3回

「こちらは、広報聖籠町です。」

〈下り4音チャイム〉

📍役場生活環境課 地域安全係
(内線282)

ごみの野焼きは**禁止**されています

野焼きは、煙・悪臭による近所迷惑、
ダイオキシン類や有害物質、火災発生
の原因となります

野焼きにより「煙や悪臭で困っている」「洗濯物が干せない」などの苦情が寄せられています。

野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により原則禁止されています。

例外に該当する場合であっても、周辺の迷惑とならないよう十分配慮してください。

違反すると…

野焼きについて、個人が違反した（未遂も同じ）場合は、懲役5年以下もしくは1千万円以下の罰金、またはその併科に処せられることがあります。法人については、3億円以下の罰金を科せられる場合があります。

禁止の例外

- ① どんど焼き、さいの神などの地域の行事として行う焼却
- ② 農業者がやむを得ず行う病虫害駆除などのための焼却
(ビニールなどの焼却は禁止)
- ③ バーベキュー、たき火など軽微な焼却
(ドラム缶は使用禁止)



※例外に該当する場合でも、生活環境の保全上支障が生ずるなどの苦情などがある場合は、指導の対象となりますので注意してください

📍役場生活環境課 環境推進係 (内線283)

～後期高齢者医療保険に加入している皆様へ～ 人間ドック受診料を助成します

【対象者】 受診日現在において町内在住の後期高齢者医療保険に加入している人
後期高齢者医療保険料を滞納していない人



ご注意ください

- ・ 同じ年度で、町の集団健診などを受ける（受けた）方は助成できません。
- ・ 他市町村や他保険で健診助成を受けた方は助成できません。

【助成額】 1万円（人間ドックの費用が1万円未満のときは実額）

【申請方法】 ①健診機関に、人間ドックをお申し込みください。

＊脳ドックは対象になりません。

②指定された日時に人間ドックを受診し、費用をお支払いください。

＊**領収書**は大切に保管してください。

③後日、健診機関から人間ドックの結果が送付されてきます。

④役場町民課の窓口で申請してください。



申請に必要なもの

- ・ 人間ドックの領収書
- ・ 人間ドックの結果
- ・ 印鑑
- ・ 口座番号のわかるもの

なお、結果については、保健福祉課と新潟県後期高齢者医療広域連合で共有し、今後の保健指導や、特定の個人が識別されない方法での統計・調査研究に活用します。

役場町民課 保険係（内線115）

中小企業・小規模事業者のみなさまへ 水道料金・下水道使用料を減免します

新型コロナウイルス感染症の影響により休業・減収した町内の中小企業者および小規模事業者の方に対して、5月・6月使用分の水道料金・下水道使用料の減免申請を8月31日（月）まで受け付けています。

詳しくは上下水道課までお問い合わせください。

上下水道課（上水道管理棟） ☎27-5141

東港工業地域内に建築 できる建築物の用途を 一部緩和

町では、東港工業地域内の工業機能の増進を図るため、同地域内で住宅などの住居系用途の建築ができないよう制限を行っています。

近年、労働者不足により外国人技能実習制度を活用した労働者の確保を行う企業が増えており、同地域内においても同制度を活用している企業が増加傾向にあります。

そこで、町の発展を支えてきた東港企業の地域経済の活性化を図るため、外国人実習生の受け入れを目的とした「寄宿舍」に限り建築できるよう次のとおり緩和します。

なお、建築する場合は申請手続きが必要となります。

また、手続きおよび建築要件などの詳細につきましては、役場ふるさと整備課にお問い合わせください。

【建築要件など】

○**用途** 「技能実習」の在留資格を有する実習生のための寄宿舍

○**建て主** 実習生を受け入れている事業所の代表者

○**土地** 事業所と同一の敷地または隣接地

○**その他** 上記以外の要件もあります。

○**適用日** 令和2年8月1日

役場ふるさと整備課 都市計画係（内線233）

ロタウイルスワクチンが定期接種になります

これまで任意接種（有料）だったロタウイルスワクチンが、令和2年10月1日から定期接種（無料）となります。

【対象者】 令和2年8月1日以降に生まれた0歳児

【接種期間】 ロタリックス：出生6週から24週（接種回数2回）

ロタテック：出生6週から32週（接種回数3回）

【接種方法】 ①10月1日から接種できます。

②接種対象者には、保健師による2か月訪問で接種券と予診票を配付します。

③接種券と予診票を持参の上、医療機関で接種してください。

【注意事項】

ロタウイルスワクチンは2種類あり、どちらも生ワクチン（弱毒化したウイルス）で、飲むワクチンです。2種類とも、効果や安全性に差はありませんが、接種回数が異なります。途中からワクチンの種類を変更することはできませんので、最初に接種したワクチンを2回目以降も接種します。

なお、初回接種は、生後2か月から出生14週6日までに接種します。出生15週0日以降の初回接種はおすすめしていませんので、お早めに主治医とよくご相談ください。

令和2年8月1日以前に生まれたお子さんは定期予防接種の対象とはなりません、接種された方へ助成を行っています。保健師による2か月訪問でお話をさせていただきますが、ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 保健福祉課（町保健福祉センター内） 健康推進係 ☎27-6511

ひとり親世帯臨時特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響により、仕事と子育てを一人で担う低所得のひとり親世帯では、子育てに対する負担の増加や収入の減少などによる特に大きな困難が生じていることを踏まえ、臨時特別給付金を支給することとなりました。

【基本給付対象者】 ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方

②公的年金などを受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

【追加給付対象者】 上記、①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

【手続き】 基本給付の①の対象者の方は改めての申請は不要です。

基本給付の②・③の方および追加給付は申請が必要となります。

【支給金額】 基本給付 1世帯5万円 第2子目以降1人につき3万円

追加給付 1世帯5万円

【申請期限】 令和3年2月26日（金）まで

【支給予定日】 基本給付① 8月14日（金）

基本給付②・③、追加給付 9月下旬以降随時

※新潟県から認定・支給されます。詳細は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 子ども教育課 子ども・子育て支援係（内線307）

新潟県子ども家庭課 家庭福祉係 ☎025-280-5216



(中越沖地震：平成19年7月16日発生、新潟県柏崎市内)

起きてからでは遅い。あなたのお住まい、耐震化大丈夫？

思い立ったらすぐ行動！
耐震診断費は**無料**です！

町では、木造住宅の耐震診断（地震に耐えられるか診断する）や耐震改修に要する費用の一部を補助しています。

診断は、町が委託した（社）新潟県建築士会北蒲原支部に登録された診断士が行います。耐震診断は人間にたとえると健康診断に当たるものです。安全・安心な生活を築くため、ぜひこの機会に耐震診断を受けてみませんか。

また、聖籠町木造住宅耐震診断支援事業を受けた木造住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと判断された住宅に対し、耐震設計費・耐震改修工事費への一部補助も行っています。

	ステップ1 耐震診断	ステップ2 耐震設計	ステップ3 耐震改修
対象となるもの	<p>■建築物（次のすべてに該当）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①昭和56年5月31日以前に、町内で建築、または工事に着手した木造住宅 ②一戸建ての住宅であること（店舗や事務所などを兼ねた住宅の場合は、延べ床面積の半分以上が住宅部分のものに限る） ③地階を有しない地上2階建て以下の住宅であること ④国土交通大臣などから特別な認定を受けた工法によって建築された住宅でないこと <p>■対象者</p> <p>町内に住所を有し、かつ、補助の対象となる建築物を所有する方で町税等を完納している方</p>	左の聖籠町木造住宅耐震診断支援事業を受け、かつ、診断評点が1.0未満の建築物	左の聖籠町耐震設計事業を受けた建築物
受付期間 〔予算額に達した時点で受付終了とします〕	第2回：9月7日（月）～14日（月）		毎年4月から12月末日まで（年度内に耐震改修事業が完了し、かつ、関係書類の提出が可能な場合は、この限りではありません。）
申請者負担額、または町補助額	<p>■申請者負担額</p> <p>無料</p>	<p>■町補助額</p> <p>耐震設計に係る費用の1/2以内（上限10万円）</p>	<p>■町補助額</p> <p>耐震改修に係る経費のうち上限65万円</p>
必要な書類	<ul style="list-style-type: none"> ①耐震診断士派遣申請書（※） ②建築年次及び建物の延べ床面積が判断できる書類の写し（登記簿謄本、建築確認済証・検査済証、課税証明書等） ③申請者の町税の納税証明書（前年度分） 	<ul style="list-style-type: none"> ①補助金交付申請書（※） ②耐震診断報告書の写し（耐震診断の成果品です。） ③耐震設計に要する費用の見積書（耐震診断士より発行されます。） 	<ul style="list-style-type: none"> ①補助金交付申請書（※） ②耐震改修計画書の写（耐震設計で作成されます。） ③耐震改修に要する費用の見積書（耐震設計で作成されます。）

※補助金交付申請書は、役場ふるさと整備課にあるほか、町ホームページからダウンロードできます。

お申し込み・お問い合わせ 役場ふるさと整備課 都市計画係（内線 235）

町立学校園における電話対応時間を設定しました

教職員の長時間労働を改善するために、次のように学校園の電話対応について定め、町内の学校園で統一することとしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

●電話対応時間帯は下表を基本とします

	小学校	中学校	こども園
授業実施日	午前7時45分から 午後6時まで	午前7時45分から 午後7時まで	午前7時45分から 午後7時まで
週休日および祝日 (振替休業日、学校閉庁日を含む)	電話対応は行いません	電話対応は行いません	電話対応は行いません
長期休業期間	午前8時15分から 午後4時45分まで	午前8時15分から 午後4時45分まで	午前8時15分から 午後4時45分まで

※この時間帯外においても緊急の業務に従事している場合、教職員が在籍していても、執務に専念させるため電話対応はしないこととさせていただきます。

●勤務時間外（週休日・祝日、夜間など）に子どもの生命にかかわる事件・事故などを把握された場合は、警察または役場へ連絡くださいますようお願いいたします。必要に応じて警察などの関係機関、教育委員会、学校園で連携して対応します。

📞子ども教育課（内線304）

甲種防火管理新規講習会の開催について

【講習日】

10月1日（木）・2日（金）

第1日目 午前10時

～午後4時30分

第2日目 午前9時50分

～午後4時

【講習会場】

聖籠町民会館

【申込期間】

8月24日（月）

～9月11日（金）まで

※定員に達するまで

【申込方法】

受講申請書は新発田地域広域消防本部および新発田署、胎内署に準備してあります。（新発田地域広域消防本部ホームページからもダウンロードできます。）

必要事項を記入のうえ新発田地域広域消防本部に申し込み下さい。

【注意事項】

今年度の講習は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講習の定員を30人としていきます。

また、新発田市、胎内市、聖籠町に居住もしくは勤務する方のみ受講可能ですのでご注意ください。

📞新発田地域広域事務組合消防

本部 予防課

☎0254・22・8096

新発田消防署

☎0254・22・3701

胎内消防署

☎0254・43・3311

税務署からのお知らせ

税務署窓口での相談は、窓口の混雑緩和のため、原則として事前予約とさせていただきます。

※ 税務署におかけいただいた電話は、自動音声案内でご案内しております。事前予約は、自動音声案内で「2」の番号を選択してください。

そのほか、国税に関する一般的なご相談・ご質問は「1」を選択し、「電話相談センター」をぜひご利用ください。

また、税金の納付が困難で猶予相談センターにご用の方は「4」を、消費税および地方消費税の軽減税率制度に関するご相談・ご質問は「3」を選択してください。

※ 国税に関する質問は国税庁ホームページの「タックスアシスター」に掲載されています

ので、そちらの方もご覧ください。

📞新発田税務署

☎0254・22・3161

適職を探そう！ 一般職業適性検査を 実施します

「自分に合う仕事ってなんだろう？」「自分の得意、不得意ってなんだろう？」職種選択にお悩みの方を対象に、職業適性の検査を行います。筆記検査により7種の能力の測定を行います。後日、個別に結果のフィードバックも行っています。

15～49歳で就業していない方（要申込）定員5名

📅8月20日（木）

午後2時～午後4時

📍聖籠町立図書館 会議室

適性検査以外にも15～49歳で就業していない方を対象に、就職についての個別相談を行います。詳しくはお問い合わせ下さい。

📍📍下地域若者サポートス

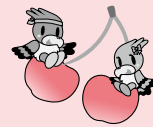
テーション

☎0254・28・8735

📞電話受付時間 平日午前10時

～午後5時まで（第2金曜日

は休館日）



男女共同参画通信 vol.22

～女性活躍推進法って何?～

「女性活躍推進法」とは企業に対して女性が働きやすい環境づくりを求める法律であり、企業の従業員数に応じて実施義務または努力義務が課せられています。

つまり企業の規模に関わらず、意識的に「女性に昇進の機会を与える」ことを行わなければならないということになります。

しかし、国が行った意識調査によると企業の管理職（課長相当職以上）における女性割合は、「変わらない」が最も多くなっている現状があります。（女性活躍推進に関する調査報告書 厚生労働省）

女性が社会に進出し、活躍することはいままでも確保できていなかった優秀な人材を確保できることに加え、男性中心の職場では気づきにくかった問題の発見・改善などさまざまな効果が期待できます。

これからの社会を考える上で、女性活躍は必須のテーマとなってきます。女性活躍推進法をもとに、誰もが働きやすい社会づくりを進めていきましょう。



▲6月23日～29日の男女共同参画週間
に町立図書館にて、男女共同参画に関するコーナーを設置しました。

【役場総務課 総務管理係
(内線225)

令和2年度

自衛官等募集

防衛省では、下記により自衛官候補生を募集しています。

【募集種目】 自衛官候補生

【資格】 18歳以上33歳未満の者

【受付期間】 8月3日(月)～9月14日(月)まで

【試験期日】 9月25日(金)～27日(日)

【自衛隊新発田地域事務所

☎0254・26・5619

個人事業税

納付はお早めに

【納期限】

第1期 8月31日(月)
第2期 11月30日(月)

【納税方法】

8月11日に納税通知書を送付します。

最寄りの金融機関・郵便局・地域振興局県税部で納税額が30万円以下の場合、コンビニエンスストアでも納めることができます。

【口座振替】

預金口座のある金融機関で申し込みをすると、次のとおり口座振替が開始されます。
・今年の7月～9月に申し込みをした場合
↓今年の第2期分から

【新発田地域振興局

県税部 課税課

☎0254・26・9024

令和2年度

国税庁経験者採用試験

(国税調査官級)

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く職員(国家公務員)を募集します。

【受験資格】 令和2年4月1日

において、大学など(短期大学を除く。)を卒業した日または大学院の課程等を修了し

た日のうち最も古い日から起算して8年を経過した方

【申込方法など】 原則、インターネット申し込み

○次のアドレスへアクセスし、説明に従って入力

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○受付期間 8月3日(月)～8月21日(金)

午前9時～午後5時

【試験日】 第1次試験日

10月4日(日)

第2次試験日 11月7日(土)、

8日(日)、14日(土)または15日(日)で指定する1日

第3次試験日 12月上旬または中旬で指定する1日

【インターネット申し込みに関するお問い合わせ
人事院人材局試験課

☎03・3581・5311
(内線2333)

午前9時から午後5時

(土・日曜日および祝日などの休日は除く。)

【右記以外のお問い合わせ

関東信越国税局人事第二課
試験係

☎048・600・3111
(内線2097)

午前8時30分から午後5時

(土・日曜日および祝日などの休日は除く。)



ちよこさん 10歳



けんしさん 10歳



メイメイさん 9歳



ひなさん 9歳



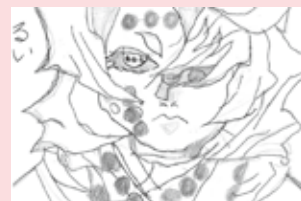
下條紗耶さん 3歳



ひびきさん 3歳



渡辺あゆなさん 3歳



志村旺楽さん 8歳

投稿するときはペンで書いてください。(薄いものは掲載できません)

住所と名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『○○』と書いてください) 1か月に一人1枚だけ受け付けます。

聖籠町の皆様をアルビレックス新潟の試合に無料ご招待

- 対象試合 ①8月23日(日)午後6時キックオフ FC琉球戦
②9月5日(土)または6日(日)キックオフ時間未定 ジュビロ磐田戦
(※日程は8月に発表されます)

■会場 デンカビッグスワン

■席種 W1 サイド自由席

(※状況により席種が変更になる場合があります)

8/23 琉球戦



9/5or6 磐田戦



■応募方法・締切

- (1)パソコン・スマホからお申し込み/応募期限 ①8月22日(土) ②9月4日(金)

二次元コードから申込サイトへアクセスし、必要事項をご入力ください。

- (2)往復ハガキの場合/応募期限 ①8月13日(木) ②8月26日(水) 必着往復ハガキの往信裏面に [1]住所 [2]お名前 [3]生年月日 [4]電話番号 [5]メールアドレス(お持ちの方) [6]観戦希望試合とチケットの希望枚数(2枚まで)を記載し、返信用表面に返信先(ご自分)の住所・氏名をご記入の上、ご郵送ください。

(※宛先 〒950-0954 新潟市中央区美咲町2-1-10 アルビレックス新潟後援会「試合観戦ご招待」係)

〔はがき記入例〕

表	〔はがき記入例〕		裏
切手	950-0954	〒957-△△△△	北蒲原郡聖籠町○○
8/23 琉球・9/5or6 磐田	アルビレックス新潟後援会	0-0-0	
試合観戦ご招待係	新潟市中央区美咲町	[2]後援 花子	
行	2-1-10	[3]〇年〇月〇日生まれ	
		[4]0254-〇〇-△△△△	
		[5]メールアドレス(お持ちの方)	
		[6]8/23 琉球戦・9/5or6 磐田戦	
		希望枚数(2枚まで)	

写真提供/
株アルビレックス新潟

アルビレックス新潟後援会 ☎025-282-0011



アルビレックス 新潟情報!!



トップチーム リーグ再開!

6月27日(土)、約4か月ぶりに明治安田生命J2リーグが再開しました。再開初戦の相手は、ヴァンフォーレ甲府。前半で新潟県出身のFW渡邊新太選手が2ゴールを挙げ、2・2の同点で試合を折り返しました。後半36分には、途中交代出場した新潟県出身のMF本間至恩選手が華麗なルーレットから供給されたラストパスを、キャプテンMFシルビーニョ選手が決めて勝ち越すものの、アディショナルタイムに追いつかれてしまい、3・3のドローで再開初戦を終えました。

7月4日(土) ツエーゲン金沢戦、待ちに待った今シーズン



初のホームゲーム。リモートマッチ(無観客試合)であったもチームを鼓舞しようと、Jリーグで初めての取り組みである段ボールサポーター「アルボールくん」企画を実施。当日は強い雨に見舞われましたが、試合開始約4時間前から、クラブスタッフがバックスタンドに一体一体設置。約1000体のアルボールくんが並んだスタンドは、サポーターの皆様が見守っていらっしやるかのような光景でした。

試合は早々に動き出しました。前半5分、右サイドにいたシルビーニョ選手からペナルティエリア内にパスが供給されると、走りこんで合わせたのはFWファビオ選手。今シーズンのホームファーストゴールは、貴重な先制点となりました。しかし、その後立て続けに失点を重ねてしまいましたが、前半36分に追撃のゴールを決めたのは、またもファビオ選手。前半2・4で折り返しました。後半開始から投入されたのは、前節で得点に繋がる好プレーを披露した本間選手。左サイドから果敢にドリブルで仕掛け、何度もチャンスを演出します。後半15分にはMF高木善朗選手、後半24分にはDF舞行龍ジェームズ選手

とMF島田讓選手が投入され、チームが活性化されます。後半26分には、高木選手が右サイドからドリブルを仕掛け、ペナルティエリア内で倒されてPKを獲得。シルビーニョ選手が落ち着いて決めて1点差に迫りますが、後半41分に金沢に追加点を許し、3・5で試合終了。今シーズンのホーム開幕戦は、悔しい黒星スタートとなりました。

12月20日(日)まで予定されているリーグ戦は、今までに経験したことがない過密日程となりますが、チーム一丸、新潟一丸となった総力戦として立ち向かいます。7月11日(土)松本山雅FC戦からは、入場者数が5000人に制限されていますが、デンカビッグスワンスタジアムにお客様をお迎えしてホームゲームを開催しました。徐々に日常が戻りつつありますが、日々の体調管理にご留意いただくとともに、感染拡大予防に努めることに変わりはありません。そして、通常の試合采井とは異なる新しい観戦スタイルに慣れていかなければなりません。ご来場いただくすべての皆様に安心・安全にホームゲームを楽しんでいただき、勝利の喜びを数多く分かち合いたいと思います。

レディース いよいよ開幕!!



6月初旬からチーム活動が再開し約2か月。2020プレナスまでしこリーグ1部も開幕を迎え、選手たちは日々、精力的にトレーニングや試合に臨んでいます。

チーム活動再開後は、紅白戦や練習試合を重ねることでゲーム感覚を取り戻しながら、実践形式の中での課題を抽出し、トレーニングで改善を図る。それを繰り返すことで、チーム戦術の浸透を進めてきました。選手の間つきも活動再開時から徐々に変わり、『いよいよ試合が始まる』というムードがヒシヒシと伝わってくるようになってきました。このような状況下でも、公

式戦を迎えられること、サッカーができることに感謝し、新潟を背負って戦いたいと思います。

7月19日からほぼ毎週末、夏場のナイター試合が行われるのは久々のこと。暑さにも馴れながら、粘り強いプレーをお見せできるよう、チーム一丸となり取り組んでいきます。8月のホームゲーム開催は3試合。また、今季はなでしこリーグ公式YouTubeチャンネルにおいて、全試合ライブ配信がありますので、ホームでもアウェイでもぜひ熱い声援をお願いします！

西脇町長を表敬

7月14日、リーグ開幕にむけて、西脇聖籠町長を表敬訪問しました。

山本英明代表取締役社長と奥山達之監督がお伺いし、チームの現状や試合に向けての抱負をお伝えさせていただきました。町長からは「無事試合が開催されるとうれしくています。新聞やニュースにスポーツの情報が増えてくると気持ちも明るくなります。ぜひがんばってください。」と温かい言葉をいただきました。

8月の試合予定

※ホームゲームのみ掲載

〈明治安田生命J2リーグ〉

第10節 8月8日(土)

vs 大宮アルディージャ

午後6時キックオフ

第11節 8月12日(水)

vs レノファ山口FC

午後7時キックオフ

第13節 8月19日(水)

vs 京都サンガF.C.

午後7時キックオフ

第14節 8月23日(日)

vs FC琉球

午後6時キックオフ

※会場はすべてデンカビッグスワンスタジアム

プレナスなでしこリーグ1部

第3節 8月1日(土)

vs セレッソ大阪堺レディース

午後6時キックオフ

新潟市陸上競技場

第5節 8月15日(土)

vs 伊賀FCくノ一三重

午後6時キックオフ

新潟市五十公野公園陸上競技場

第6節 8月22日(土)

vs ジェフユナイテッド市原・千葉レディース

午後6時キックオフ

新潟市五十公野公園陸上競技場



JAPANサッカーカレッジからのお知らせ



【地域貢献活動】

緊急事態宣言解除から3ヶ月経ち、さらに6月から新入生が加わったことにより聖籠町と同様JAPANサッカーカレッジも徐々に活気を取り戻しています。

Jリーグの理念・活動方針である地域貢献活動に基づき、6月から聖籠町の清掃活動を実施。網代浜地区や聖籠緑地公園付近を中心に清掃活動を行いました。実際に清掃活動を行うと、ほとんどごみは落ちておらず地域住民の美化意識の高さを感じられました。また、新入生は初めての課外活動となりクラスメイトとの交流を深めることや、地域の特性を肌で感じ、充実した時間になりました。

気温が高く、感染症予防のマスク着用などの理由から、例年より熱中症対策に注意が必要となります。厚生労働省では、屋外で人と2メートル以上離れている場合はマスクを外すことが推奨されています。新しい生活

様式と熱中症予防の両立を心がけましょう。

【北信越フットボールリーグ】

8月30日にJAPANサッカーカレッジグラウンドで行われる北信越フットボールリーグ2部の運営シミュレーションを6月21日に行いました。運営シミュレーションとは北信越フットボールリーグのホームゲーム運営を円滑に行えるように実際の試合を想定して運営を行うことです。グッズ販売やキックターゲット、当日のイベント運営も実際に行いました。北信越フットボールリーグは7月19日に開幕しました。

8月30日からのホームゲーム5連戦に向けて準備を行っていきます。

当日は靴磨き体験会やフットサル大会、ハーバリウム制作教室などイベント盛りだくさんとなっております。皆様のご来場お待ちしております。

【試合情報】

北信越フットボールリーグ2部



▲今シーズン新グッズも登場。

第10節
8月30日(日)14時キックオフ
CUPS聖籠 vs
長岡ビルボードFC
会場 JAPANサッカーカレッジグラウンド



JAPANサッカーカレッジチーム紹介サイト

検索

ミ ラ フル
食は味楽来

「フレイル」予防は食から 8月4日は栄養の日

現代の栄養問題の一つである「低栄養」。他人事ではなくて、意外と身近な課題です。歳を取ると「それほど食べなくてもいいよね・・・」「医者に太るなど言われているから、お肉は控えている。」「夏場はそうめんやトマト、スイカだけで済ませる」…。皆さんも思い当りませんか？高齢期は栄養を体の筋肉に作り替える働きが若い時よりも効率が悪くなり、筋肉量が減りやすいのです。それに加え、食欲が落ちたり、よく噛めない、胃もたれなどで食事バランスが悪くなる方がいます。さらに、加齢に伴う身体機能の低下なども心配です。しっかり食べて、しっかり活動、健康長寿を目指しましょう。

フレイル（虚弱）とは

加齢とともに心身の活力（筋肉や認知機能など）が低下し、要介護状態や死亡の危険度が高くなった状態で健康と要介護の中間状態を意味する。（日本老年医学会の定義より）

目指せ！ 15項目全てチェック（フレイル予防）

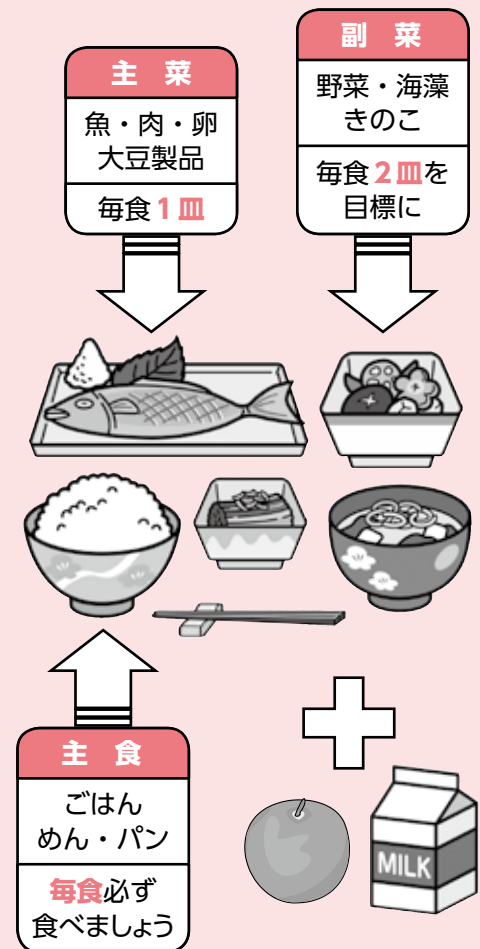
- 15分くらい続けて歩ける
- 道を歩きながら人を抜かすことがある
- 横断歩道を青信号のまま渡りきることができる
- 階段を手すりや壁をつたわずに上がったたり下ったたりできる
- 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上げられる
- 和式トイレを使用できる
- タオルや雑巾をしっかり絞ることができる
- びんやペットボトルのふたをラクに開けられる
- この1年間転んだことがない
- 転倒に対する不安はあまりない
- 6ヶ月間で2～3kg以上の体重減少はない
- 毎日3食欠食することなく食事をしている
- 1日に2食は肉や魚を食べている
- 1日に1個は卵を食べている
- 毎日、牛乳やヨーグルトなどの乳製品を食べている。

予防のための食事の基本は「主食・主菜・副菜」
+ 毎日取りたい果物・乳製品

あなたは大丈夫？
不足しがちな「主菜」

主菜はたんぱく質とミネラルの供給源

<ちょい足し たんぱく質がおススメ>
黒豆の甘煮、温泉卵、焼き麩、プロセスチーズ、水煮のツナ缶、生湯葉、かつお節などをもう一品、もしくはサラダ、あえ物やお味噌汁に加えてみましょう。



お問い合わせ 保健福祉課（町保健福祉センター内）管理栄養士 ☎27-6511

6月の乳児健診から
町の宝で〜す



武田 七柊 ちゃん



高沢 琴 ちゃん



加藤 生椰 ちゃん



森田 真生 ちゃん



細貝 阜月 ちゃん



渡辺 美結 ちゃん



南波 沙耶 ちゃん



曾我部 莉子 ちゃん



長谷川 唯縁 ちゃん



大橋 愛空 ちゃん



埴田 紫月 ちゃん



宮下 十碧 ちゃん



高橋 柊加里 ちゃん



深沢 蓮一 ちゃん



富樫 柚希 ちゃん



伊藤 想乃 ちゃん

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で主に4か月健診対象乳児を撮影しています。

元気に育ってね！



ご協力ありがとうございました！
せいろう学生応援プロジェクト「ふるさとからの応援便」

協議会会員企業、聖籠町商工会
会員企業のうち、食料品・飲料
品関係を取り扱う企業様からご
協力をいただきました。大変あ
りがとうございました。

【ご協力いただいた団体・企業】

(敬称略・五十音順)

- ・ 有限会社アベシユウ食品
- ・ 株式会社しばうま本舗
- ・ 北越後農業協同組合
- ・ 株式会社渋谷商店
- ・ コカ・コーラボトラーズジャ
- ・ パン株式会社
- ・ 聖籠町商工会
- ・ サッポロビール株式会社
- ・ 聖籠町水田農業経営者会
- ・ 佐藤食品工業株式会社
- ・ 株式会社堀川
- ・ 株式会社三幸
- ・ 株式会社増子
- ・ サントリービバレッジサービ
- ・ ス株式会社



お問い合わせ

役場産業観光課

(内線121)

役場東港振興室

(内線242)

新潟の新しい生活様式



日常生活における生活様式の7つの基本

<p>マスク着用 咳エチケット</p> <p>熱中症には注意</p> <p>外出時にはマスク</p>	<p>密 接回避・距離の確保</p> <p>離れていても 心は1つ</p> <p>できれば2m (最低1m) 離れる</p>	<p>石けんで手洗い 消毒</p> <p>まめに手洗い 消毒を</p>	
<p>の場合は 邪風・熱 がある 外出を 控える</p> <p>毎朝 体温測定 健康確認を!</p>	<p>密 集回避</p>	<p>密 閉回避</p> <p>風通し悪いよね?</p>	<p>こまめに換気</p> <p>新潟の空気は 気持ちいい</p>

色々な場面で 新たな生活様式 を実践しましょう

<p>食 事</p> <p>料理は個々に 食器の共用もしない</p> <p>対面は避け横並びで</p> <p>持ち帰りや デリバリーも</p>	<p>スポーツ 行事など</p> <p>距離も 確保</p> <p>ウォーキング・ ジョギングは少人数で</p> <p>会食も距離は確保</p> <p>会話は控えめに 食器の共用にも注意</p>	<p>買 物</p> <p>レジに並ぶ時も 距離を保つ</p> <p>買おうかな~</p> <p>購入しない商品には 極力触れない</p>	<p>働 き 方</p> <p>会議はオンラインで</p> <p>時差出勤や 徒歩・自転車も併用</p> <p>ドアノブ 受話器等の消毒</p>
---	---	---	--